

議案第 3 1 号

平成 2 4 年度鳥取県営電気事業会計補正予算

(総 則)

第 1 条 平成 2 4 年度鳥取県営電気事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量の補正)

第 2 条 平成 2 4 年度鳥取県営電気事業会計予算（以下「予算」という。）第 2 条に定めた業務の予定量の一部を次のとおり補正する。

(区 分)	(既決予定量)	(補正予定量)	(計)
(1) 年間販売電力量	169,320,160kWh	△ 12,841,300kWh	156,478,860kWh

(収益的収入の補正)

第 3 条 予算第 3 条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
	収	入	
第 1 款 電気事業収益	1,856,953千円	△ 3,087千円	1,853,866千円
第 1 項 営業収益	1,799,924千円	△ 3,087千円	1,796,837千円
	支	出	
第 1 款 電気事業費	1,692,718千円	△ 38,318千円	1,654,400千円
第 1 項 営業費用	1,463,781千円	△ 38,318千円	1,425,463千円

(資本的収入の補正)

第 4 条 予算第 4 条本文括弧書を「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 7 6 1, 4 3 9 千円は、過年度分損益勘定留保資金 7 3 0, 5 8 7 千円並びに当年度分消費税及

び地方消費税資本的収支調整額30,852千円で補てんするものとする。」に改め、資本的収入の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
	収	入	
第1款 資本的収入	520,000千円	18,000千円	538,000千円
第1項 企業債	520,000千円	18,000千円	538,000千円

(企業債の補正)

第5条 予算第6条中「520,000千円」を「538,000千円」に改める。

平成25年2月21日提出

鳥取県知事 平 井 伸 治